

令和元年度 第2回富田林市指定管理者選定委員会 会議録要旨

- ◆日 時:令和元年 10月 11日(10:00~12:30)
- ◆場 所:富田林市役所 3階 庁議室
- ◆委 員:外部委員 6名、内部委員 6名
事務局(行政管理課)…阪谷、上條、北村、井上
施設担当課(文化財課)

発言者	概 要
事務局	<p>1. 事務局より当委員会についての説明</p> <p>◆今回の委員会の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の指定管理者選定委員会において承認をいただいた、公募による「富田林寺内町4施設」の指定管理者候補者の審査及び採決 <p>◆開催要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全12名の委員の出席があり、委員会設置要綱に規定された開催要件(委員総数の半数以上の出席)を満たしている。 <p>◆採点方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募の指定管理施設の審査における点数の基準については、採点表の審査項目ごとに審査の視点を定めており、配点の6割を基準点として採点いただくようお願いしたい。 <p style="text-align: center;">これより議事進行が委員長に移る</p>
委員長	<p>2. 指定管理者候補(公募)の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富田林寺内町4施設」について、応募のあった申請団体3社それぞれにて、提案内容における「利用促進・利用者満足度向上策並びに富田林寺内町等の普及啓発及び歴史資料の整理保存と活用に関する事業」の内容を中心にプレゼンテーションをお願いし、その後に質疑応答する形で進めます。 <p style="text-align: center;"> ≫申請団体 A(一般社団法人 富田林寺内町町並み保存会)入場≪ ≫プレゼンテーション約10分間≪ </p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容について、何かご質問は。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員の方について、既に他地域で勤務されているが、指定管理者となった場合は富田林寺内町4施設に専任されるのか。
申請団体 A	<ul style="list-style-type: none"> ➡その方向で考えております。
委員長 申請団体 A	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の提案の中に学芸員候補の方のアイデアや意見などは含まれているのか。 ➡提案書につきましては、学芸員候補の方のアドバイスをいただきながら作成いたしました。

委員長	・ホームページのデザインについては、申請団体 A が直接行うので費用を抑えることができるのではないか。
申請団体 A	⇒専門の職員を配置しております。
委員長	・現在のホームページはスマートフォン版に対応していないと認識しているのですが。
申請団体 A	⇒ご指摘の点につきましては、今回、館長として入っていただく方に適宜指導も受けながら、改善していきたいと考えております。
委員長	・ホームページ年間アクセスアカウント数の目標値1200回の設定根拠は。
申請団体 A	⇒想定値として設定させていただきましたが、更に増加させていきたいと考えております。
委員長	・ホームページやフェイスブック・ツイッターなどは、若い方により広く広報していくということでは考えられていると思うのだが、提案におけるホームページ年間アクセスアカウント数が妥当かどうかを知りたいのですが。
申請団体 A	⇒富田林寺内町については、多くの大学などからお話を聞きたいなどの問い合わせをいただいております。若い方を中心に興味を持っていただくことは重要であり、様々な取り組みと合わせて、全体的な検討を行い、提案させていただきました。
委員	・富田林寺内町のお寺などとの連携を重視し、と提案されているが、具体的にはどのような連携を考えているのか。
申請団体 A	⇒私どもは、富田林寺内町をまもり・そだてる会のメンバーとしても参加しており、これまでの経過も含めて、富田林寺内町のお寺などと様々な勉強や研究・講座などを開催し、取り組みを進めております。お寺の方々に理解をいただくためにも既存の取り組みを継続しながら、引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。
委員	・富田林寺内町の核となるものが何か。お話を聞いていると学術的な部分が多かったので、例えば食べ物などはあるのかどうか。お寺との連携を重視することは町の成り立ちから考えても重要なことではありますが、もう少しインパクトのある答えが返ってくるのかなと思ったのですが。
委員	・施設管理職員を2名で行い、6名を採用し、交代で勤務されるということか。
申請団体 A	⇒そのとおりです。
委員	・6名での交代勤務であれば、2日間働いた後は休みということになるが、施設管理における連携など支障はないのか。
申請団体 A	⇒現在、じないまち交流館ではアルバイトを2名採用しており、6名体制で2名ずつ勤務ローテーションを組みながら業務を行っています。この中で多くの方が寺内町に住んでおり、色々なことに精通し、また知識もお持ちであることから継続して勤務いただきたいと考えておりますが、経費面において扶養の範囲内で働きたいという思いもあることから雇用条件などを勘案し、人員配置を計画いたしました。
委員	・過去に富田林寺内町へ観光に訪れた方が飲食する店舗が少ないので困ったと聞いたことがあるが。
申請団体 A	⇒富田林寺内町では約50件近くの店舗がありますが、飲食のできる店舗は少ないです。

	<p>今後は富田林町として連合会を作り、その中で食事の提供なども行えればと検討しております。</p>
委員	<p>・一般企業の場合は本社から様々な形で間接的にフォローするので本社経費という科目を設けていますが、先ほどの本社経費の説明では役員報酬や諸々の一般管理費であるとのことであるが、諸々の一般管理費ということであれば、収支計画の施設管理費として配分するのが妥当ではないのか。また、2年目から消費税がかかるという説明がありましたが果たして約160万円も公租公課費として必要なかどうか。</p>
申請団体 A	<p>➡2年目以降の公租公課費の計上については、税務署の方に相談を行い、およその金額を検討し、計上いたしました。</p>
委員	<p>・法人として設立されたばかりですよ。2年目も詳しい資料を見てみないとわからないですが、公租公課費がかからない可能性があるのでは、ここはもう一度検討し直した方がいいのではないかと。</p>
委員長	<p>・他にないようでしたら、申請団体 A には退場させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">➤申請団体 A(一般社団法人 富田林寺内町町並み保存会)退場<<</p>
委員長	<p>・続きまして、申請団体 B に入場いただきます。</p> <p style="text-align: center;">➤申請団体 B(株式会社 ビケンテクノ)入場<< ➤プレゼンテーション約10分間<<</p>
委員長	<p>・提案内容について、何かご質問は。</p>
委員	<p>・収支計画の法定福利費について、約11万と計上されている金額が少ないのですが、この金額だけを見ると厚生年金や健康保険がかからないアルバイトやパートの方のみで運営をされるのか。</p>
申請団体 B	<p>➡富田林寺内町4施設に関しましては、9時から17時というところで人件費もある程度縮減できるという前提の中で通常の勤務を考えております。</p>
委員	<p>・今の回答からしますと正社員の方が勤務されるという理解でよいのか。それであるならば、法定福利費の算定が誤っているのではないかと。</p>
申請団体 B	<p>➡基本は6時間勤務なので法定福利費に関しては、厚生年金・健康保険を完備し、計上しております。</p>
委員	<p>・具体的な話として、仮に正社員の方が1人年間300万円だったと仮定すると法定福利費としては、約30万円程度はかかるだろうという見立てをします。そこで約2000万円に対して、法定福利費が約11万円程度なので法定福利費の算定が誤っているのではないかとと思われるのだが。</p>
申請団体 B	<p>➡仰るとおり、約10%は妥当なところであり、標準は1.15%程度なのでそれを基に経費として計上しておりますので法定福利費が少ないとご指摘されましてもお答えが難しいのですが。</p>

委員長	・お答えいただいておりますが、提案の中での計上としては、約11万円となっております。それについての質問ですが。
申請団体 B	➡申し訳ございません。桁が間違っております。実際は、1,142,560円です。
委員長	・今回、4施設一括での指定管理をお願いすることとなりますが、じないまち展望広場と旧杉山家住宅は、指定管理の内容や方向性について明快であると考えられるが、じないまち交流館と寺内町センターの役割分担や連携については、どのように捉えられているのか。
申請団体 B	➡個人的見解としては、じないまち交流館は本来の目的を達していないように感じており、来訪者と地域の方とが交流できるようなコミュニケーションの場として積極的に活用していきたいと考えております。
委員長	・寺内町センターについてはいかがか。
申請団体 B	➡寺内町センターは基本的に貸館のイメージとして捉えており、寺内町以外の方への利用を促進するには工夫が必要であると感じておりますが、SNSなどを上手く活用し、効果的な発信を行い、利用促進を図ってまいりたいと考えております。
委員長	・館の管理活用という点と富田林寺内町のまちづくりという観点それぞれあると思いますが、まちづくりという観点について、ご提案の中ではどのように考えているのか。
申請団体 B	➡地域のまちづくりとしての役割を担うエリアマネージャーを配置し、常駐に近い形で富田林寺内町4施設に通い、地域の方々と積極的に連携を図っていききたいと考えております。
委員	・収支計画における賃借料について、約146万計上されているが具体的な根拠は。
申請団体 B	➡自動車のリース料やパソコン・プリンターなど事務作業に必要な備品などを事務所内に設置しますのでその費用を含めまして賃借料として計上しております。
委員	・じないまち交流館と旧杉山家住宅の目標入館者数について、非常に高い目標値を設定されていますが、どのような利用促進策を図り、入館者数を増加させるのか。
申請団体 B	➡富田林寺内町は文化財的価値や潜在的価値が非常に高いと考えており、より多くの方々にその魅力を発信するため、今以上にウェブ媒体などで積極的に情報発信していき、富田林寺内町の魅力を大いに理解していただくことで目標数値の達成は可能かと考えております。
委員	・目標入館者数に対して、収支計画の利用料金収入額が低く計上されているが、この辺りの整合性はどうか。
申請団体 B	➡目標入館者数については、段階的に数値を上げていく設定をしましたが、利用料金収入については、目標入館者数を基に計上してしまうと管理運営に無理が生じる可能性がありますので実績に即した金額を計上しました。
委員	・法定福利費で約100万の計上ミスがございましたが、提案された指定管理料でいくと収支において赤字となるが、この点についてはどのように考えているのか。
申請団体 B	➡提案させていただいた指定管理料の中で、職員への法定福利費もお支払いした上で、私どもも業務改善や経費削減をし、指定管理期間の管理運営を行っていききたいと考えております。

委員	・収支計画における修繕費について、約145万と高く計上されているが算定根拠はあるのか。
申請団体 B	➡施設の詳細を基に計上はしておらず、実績を基に修繕費を計上いたしました。
委員長	・他にないようでしたら、申請団体 B には退場していただきます。 ≫申請団体 B(株式会社 ビケンテクノ)退場≪
委員長	・続きまして、申請団体 C に入場いただきます。 ≫申請団体 C(株式会社 アスウェル)入場≪ ≫プレゼンテーション約10分間≪
委員長	・提案内容について、何かご質問は。
委員長 申請団体 C	・じないまち交流館と寺内町センターの役割分担について、どのように考えておられるのか。 ➡富田林寺内町を広報する場であり、ここで文化活動を色々とさせていただきたいと考えております。
委員長 申請団体 C	・じないまち交流館と寺内町センターの役割分担は。 ➡じないまち交流館では、富田林寺内町の広報と観光拠点としての役割として、様々な講座や展示などをさせていただきたいと考えております。
委員長 申請団体 C	・富田林寺内町の指定管理にあたっては、歴史的建造物やまちづくりという観点が必要となるが、専門家の方あるいは専門知識の部分について、どのように考えているのか。 ➡寺内町センターの方で旧杉山家住宅、富田林寺内町の歴史の一つ一つを紐解いていく展示をしながら、これから次世代を受け継ぐ子供たちにも見学いただけるような催し事を行いたいと考えております。
委員 申請団体 C	・富田林寺内町4施設の指定管理者となられた場合、申請団体 C の他市施設における指定管理者としての実績をどのような活かしていただけるのか。 ➡他市においても指定管理者として多くの施設を管理運営しており、全面的なバックアップや連携を図れるような体制を整えております。また、他市の文化財施設にある富田林寺内町と関連のある歴史資料などについても活用できるような取り組みなどを考えております。
委員長	・他にないようでしたら、申請団体 C には退場していただきます。 ≫申請団体 C(株式会社 アスウェル)退場≪
委員長	・担当課へ何かご質問は。
委員	・申請団体 A はいつ設立されたんですか。

文化財課	<p>⇒じないまち交流館の指定管理者として、「じないまちをまもり・そだてる会」が地域住民のみの組織として活動されていましたが、より外へ視点を向けて様々な団体などと交流を図り、活性化していくためにも指定管理期間を終えるタイミングと合わせて、法人を設立し、今回応募されることとなりました。</p>
委員長	<p>・その他、質問がなければ、採点に移らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">採点 ≫文化財課 退場≪ 休憩</p>
事務局	<p>3. 採点結果等</p> <p>◆採点結果</p> <p>・富田林寺内町4施設</p> <p>⇒一般社団法人 富田林寺内町町並み保存会 委員平均 65.33 点(12名)</p> <p>株式会社 ビケンテクノ 委員平均 63.67 点(12名)</p> <p>株式会社 アスウェル 委員平均 68.50 点(12名)</p> <p>よって、株式会社 アスウェル が最高得点者となります。</p> <p>なお、各項目において、6 割を満たさない項目はなし。</p>
委員長	<p>・審査の結果、指定管理者候補として選定してよいか。⇒異議なし</p>
委員長	<p>◆付帯意見</p> <p>・今後、指定管理業務を行うにあたっては、富田林寺内町4施設の設置目的を十分に理解した上で、施設ごとの特性を活かした管理運営に努めていただくとともに、施設の利活用においても単なる観光資源としての利用だけではなく、地域のまちづくり拠点として、富田林市立寺内町センターをはじめとする他3施設も上手く活用しながら、指定管理者が主体的に地域や関係団体とのつながりを形成し、まちづくり活動に関わるなど、地域の活性化にも努めていただきたい。また、指定管理者には、地域や関係団体と緊密な連携・協働を望むとともに、富田林寺内町の歴史的町並みについての専門性をより発揮できるよう外部専門家の招へいなども含め、運営体制の充実を要望したいと思います。以上、付帯意見を参考に報告書の作成をお願いいたします。</p>
委員長	<p>・本日の案件については終了となります。事務局より連絡事項がありますので、よろしく願います。</p> <p style="text-align: center;">これより議事進行が事務局に移る</p>
事務局	<p>4. その他</p> <p>◆閉会挨拶</p> <p>・委員の皆さま、本日は長時間に渡り、ご審議賜りありがとうございました。これまでの審議</p>

内容につきましては、委員会報告書案として事務局で作成をし、後日、皆さまに内容のご確認をいただいた上で、市長に報告をさせていただきます。

なお、今回ご審議いただきました富田林寺内町 4 施設の指定管理者候補者については、12月議会に議案提出させていただく予定でございます。

来年度の予定としましては、全3回の選定委員会を開催する予定としており、案件につきましては、平成30年度に選定を行いました7施設の委員会評価を実施いたします。

最後になりますが、事務局からご報告がございます。

今年度の委員会をもちまして、委員2名の方がご退任の運びとなりましたことをこの場をお借りしてご報告させていただきます。

両委員につきましては、本市で指定管理者制度の導入が始まった前年であり、平成17年度から委員としてご就任いただき、本日まで長期に渡り、指定管理者制度を含めまして、本市に多大なご尽力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

»一同拍手«

»委員2名 退任のご挨拶«

事務局

・今年度につきましても、長時間に渡り、慎重なご審議、活発なご意見賜りましたこと、また、委員の皆さま方におかれましては、公私共にお忙しい中、ご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

これまで以上に、本市並びに指定管理者が緊張感を持ちながら、市民サービスの向上に向け、事業運営に取り組むよう努めて参りたいと考えておりますので、引き続き、委員の皆さま方のご支援とご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後に、前任課長の植田より、本来ならこの場でお礼のご挨拶を申し上げる予定をしておりましたが、本日、所用のため出席ができず、この場をお借りして、事務局より委員の皆さまに改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます
どうもありがとうございました。

以上